

令和3年度 第5回西区自治協議会会議録

日時：令和3年8月27日（金）午後3時から

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 >

（大谷会長）

それでは、議事に入りたいと思います。

（1）地域課題解決に向けた提案募集事業の採択結果についてであります。採択の結果につきましては、資料1に基づいて、岩脇第3部会長より、部会の状況報告とあわせてご説明を頂きたいと思います。

（岩脇委員）

地域課題解決に向けた提案募集事業の採択事業は第3部会の所管でございましたので、私からご報告いたします。

応募事業数が3事業ございました。採択事業はということで1案件です。1事業を採択いたしました。内容といたしましては、事業テーマ、区の魅力発信・賑わい創出ということで、事業名は「文芸の故郷ガイドブックの作成と地域への誇りと愛着の醸成」でございます。そこに書いてありますけれども、文芸の人を多く輩出する地域の紹介という視点から内野・五十嵐を紹介するガイドブックを作成し、内野・五十嵐地区の新たな魅力を探るとともに、新たなまちおこしのきっかけとするという目的でございます。受託団体は、越後新川まちおこしの会ということでございます。私どもは、この前、プレゼンテーションの中で、私からも団体の方をお願いいたしました。貴重な税金を頂いておりますので、事業費は50万円ということでございますので、これは自分のエリアだけではなくて、この事業の内容で、例えば、PTAの連合会を経由した区内の小中学校とか、あとはそのほかいろいろな関係する団体等にPRして普及していただきたいというお願いをいたしました。関係者も昨年もやったのですが、昨年はコロナの関係で各種学校へは行けなかったということがあるのですけれども、今年は収束を見据えた形でやっていただきたいとお願いいたしました。内容については、非常に専門的で分かりやすかったということでございます。そのほかに、内野地区のガイドブックについては現在、あるのですけれども、それをもう少し深掘りいたしまして、文芸の関係とか、いろいろ書かれておりますよね。そういったところに入れてほしいということでお願いしたところ、きちんとそこまで内野地区の藤沢周もどこの何々とか、いろいろな著名人の方の呼称をつけたのがプレゼンテーションの中で提案されました。ということで、私からは以上でございます。皆さん方の採択結果については、子育てBANZAIお友達の「WA」を広げよう！とか、特定非営利法人のWATARUと2件ございましたけれ

ども、内容が乏しく、実効性が欠けるのではないかということで、これは対象外といたしました。審査の内容は皆さん方の定例会にいたしました表、水準点が 25 点のところ 15 点以下は不採択という特記でございましたので、あとの 2 団体は 15 点以下ということで、水準点を超えた越後新川まちおこしの会を採択することとしたということで、本日の本会で承認いただいた後、委託契約を締結いたしたいと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいま、ご説明を頂きました内容について、ご意見、質問等がございましたらお願いいたします。ないようですので、ここでお諮りをいたします。ご説明いただきました内容に基づいて、越後新川まちおこしの会と契約を締結し、事業実施を進めてよろしいかお伺いいたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議ないものと認めます。それでは、第 3 部会において、事業実施に向けて準備を進めていただきたいと思います。事務局にあっては、契約等の手続きをお願いしたいと思います。

< 3 報告 >

(大谷会長)

続きまして、自治協議会からの報告に移ります。

最初に(1)部会の状況報告についてであります。部会の概要について、資料 2 に基づいて、各部長より簡潔にご報告いただきたいと思います。

なお、質疑につきましては、各部長の報告を得てから一括して受けたいと思います。それでは、岩沢第 1 部長お願いいたします。

(岩沢委員)

それでは、会長からお話しありましたように、資料 2 をご覧ください。

所管部署は、防犯・防災、自然環境、住環境です。第 5 回は 8 月 11 日午後 3 時から 4 時ということでしたがご意見がありまして、4 時 10 分に終わりました。場所は健康センター。出席者は記載のとおりであります。

主な議事につきましてお話ししたいと思います。まず、令和 3 年度区自治協議会提案事業今後の進め方についてありますが、残念ながら今、3 部会の岩脇部長から応募がありましたけれども、私どもは残念ながら 7 月 31 日までの期日でありましたけれどもなかった。たがいまして、部会で意見交換、今後の方向性を検討したと。審議の結果と書いてありますが、9 月部会で以下のとおり取り組みたいということになりました。三つあります。一つは、市のぼい捨て防止条例を所管として環境部廃棄物対策課の担当から私どもに環境についてのご説明を頂き、私どもの認識を改めてそれに取り組みたいと。二つ目は、ごみ拾いアプリ「ピリカ」を使った先進事例を展開する。よその都市ではやっているようであります。その

辺を十二分に理解して進めようということです。三つ目は、ぼい捨ての現状を視察し、自分たちでごみを拾ってみる。これは後で言いますが、9月9日にごみの多いところを視察する。視察だけでは分からないということで、我々部会委員が自らごみ拾いをして、大変苦しいということを身に着けて環境にチャレンジをしたいと考えています。

その他であります。今後のスケジュールにつきましては、事務局から説明がございました。二つ目は、毎度ながら総務課より、新潟市犯罪発生状況（6月末現在）の報告がありました。ここ最近を見ますと、架空の請求が大半というか、9割ほどあります。東区、中央区、西区と相変わらず多ございます。したがって、今までの詐欺の手法と全く違うということで、副区長に聞きましたら、スマホで要求があったということです。したがって、そういうときは見つけ次第開かない、受けないということが大事だという話がありました。

次回は、9月9日、本来ですと午後3時からの会議になりますが、1時から3時まで現地視察、さらにごみ拾いをして、3時から環境部の方に来ていただいて、ご説明を頂くということになりました。

（大谷会長）

ありがとうございました。

続きまして、五十嵐第2部会長お願いいたします。

（五十嵐（加）委員）

第2部会の報告をさせていただきます。所管分野は、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日時、会場、出席者等は記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、令和3年度自治協議会提案事業「支え合いの大切さ」を広める標語等活用事業について。これについては、今年度、ずっとやっておりますが、デザイン案の確認と修正ということで、印刷業者からデザイン案を3点頂きました。その3点を基に委員の皆さんからご意見いただき、3点のよりよい点をまた一つに盛り合わせ、もう一度、業者に再度検討していただくこととしました。また、来月、そのデザインを検討し、修正案を部会長及び副部会長と確認を行い校了となる予定になっております。校了になりました後は、各施設にポスター及びチラシを配布いたします。

その他といたしまして、来年度の事業検討のスケジュールについてということで、事務局より説明がございました。それから、標語の使用届提出状況についてということで、ただいま、「支え合いの大切さ」を広める標語の使用届は二つの自治会より提出があった旨、事務局より報告いただきました。

次回の開催は、9月6日です。

（大谷会長）

ありがとうございました。

引き続きまして、第3部会長岩脇部会長お願いいたします。

（岩脇委員）

それでは、第3部会からの会議概要を報告いたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日時は8月3日、会場は健康センター1階、委員は記載のとおりでございます。

主な議事ということで、1番目は、先ほど、提案事業審査で説明いたしましたので省略いたします。

2は、第8期第3部会の審議内容についてということでございます。第3部会のこれまでの取組みと成果と課題について事務局より説明がありました。第8期第3部会としてどのような課題にアプローチしていくのかについて、3グループに分かれ意見交換を行い、意見交換の内容を部会で共有いたしました。出された意見は次のとおりです。産業は、商店街の活性化を行うため、店主のニーズを聞き、一緒に考える機会を設ける必要があるのではないかと。交通は、区バスのダイヤが2時間おきなので、区バスの本数増を検討してはどうか。魅力発信は、まち歩きの強化で魅力を再発見、発掘してはどうかということでございます。

今回は、9月10日午後3時でございます。以上、報告を終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。

引き続きまして、田中アートフェスティバル特別部会長お願いいたします。

(田中(米)部会長)

所管分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。

日時は8月6日に行いました。出席委員は以下のとおりです。

西区アートフェスティバル特別部会の会議概要を説明いたします。開催日時は記載のとおりです。

主な議事は、チラシイメージ案です。副題については、協議の結果、高橋委員から提案のあった「きてみてきいてきくと心が動きだす」に決定しました。

広報についてです。区だより等のほか、新潟市公式LINE等でも発信することとしました。

プログラム案についてですが、出演団体への打診結果、7団体とも報告がありました。団体は、青山小学校合唱部、黒崎中学校吹奏楽部、新潟清心女子中学・高等学校ダンス部、新潟大学の新潟総おどり連新舞(しんぶ)、新潟国際情報大学ダンス部、西内野コミ協吹奏楽団、男声合唱の新潟メンネルコールです。

4のアート展示部門と5の新潟大学学生が行う音届部門のおん×てつくについては記載のとおりです。

その他ですが、コロナ感染者が増えている状況ですので、注視をしながら進めていきたいと思っております。

(大谷会長)

ありがとうございました。以上で、各部会の報告は終了いたしました。

それでは、各部会のそれぞれの報告について、ここで質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、部会の状況を終えたいと思います。

続きまして、(2) 令和4年度特色ある区づくり事業についてであります。資料3は、先に取り上げてほしいテーマや各委員から募ったものということで区切らせていただき、運営会議で協議した内容となっております。説明については、事務局からご報告を頂きたいと思っております。お願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課松尾です。

それでは、資料3をご覧ください。令和4年度特色ある区づくり事業の検討に向け、今後、取り上げてほしいテーマやキーワードについて報告いたします。

6月の本会議で委員の皆さん方にご記入をお願いし、7月の部会でご提出いただきました、今後取り上げてほしいテーマやキーワードにつきまして、頂いた意見を運営会議のほうで振り分けをさせていただいたものの提案となります。上のほうから順にご説明いたします。

まず防災ですが、三つ意見を頂いております。こちらにつきましては、検討の結果、自治協議会報告としてご検討いただきたいということで、第1部会のほうで9月部会の際にご検討いただくということになりました。こちらの意見を参考にしながら、次年度以降の検討を行っていただくということで、これに対する回答もあわせて考えていただき、今後、本会に報告いただきたいと思っております。

次に、買い物難民についてです。こちらは2点頂いてございますが、第2部会のほうの所管になりますので、第1部会と同じく9月の部会においてこちらの意見を参考に検討を行っていただき、第2部会としての回答として今後、本会にてご報告いただくということにさせていただきます。

その下、若年層の地域参加という点でございます。若年層の地域参加につきましては、さまざまなお意見を頂きました。ひとくくりに若年層といっても、青少年から子育て世帯までの幅が広く、また内容的にはどこかの部会というより、各部会が共通して取り組む内容ということになっているものですので、特定の部会に振るのではなく、各部会で共有していただき、記載されているご意見を参考としていただきながら、次年度以降、取り組む事業の検討や通常審議の中で、参考にさせていただければと思っております。これにつきましては、部会等での回答作成の必要はございません。

次に裏面に移りまして、区役所への提言についてです。こちらにつきましては、内容的にこれは明らかに区のほうで取り上げるものだねというものでございます。こちらについては、少し内容をご説明いたします。8050・ひきこもり世帯の支援ですが、80代の親が50代のひきこもりの子供の生活を支え、こうした関係の親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなるケースが近年、目立ち始めているという問題を指すものでございます。この問題に

つきまして、令和3年度からこちら資料に記載の団体にてミーティング等を行い、取り組んでいるところでありますが、より詳細な実態を把握するためにも、区役所として取り組んで欲しいというご意見でございます。

次の、地域の子育て支援ですが、BP2プログラム、ベビープログラムと言いますけれども、その略のBP2プログラム親子の絆づくり「きょうだいが生まれた」に取り組んでほしいというご意見です。現在、西区では第1子のママたちに向けた支援プログラムであるBPプログラムが実施されておりますが、第2子以上のママたちに向けたプログラムがまだ実施されていない現状に対してのご意見であります。

続いて、20番のヤングケアラーにつきましては、法令上、定義はない単語ではありますが、一般的に本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを指す意味でございまして、そうした状態にある子どもへの早急な行政としての対応を検討してほしいというものでございます。これにつきましては、健康福祉課のほうで今後、検討するというところでございます。

次に、17番のBBQ（バーベキュー）につきましては、西区人口15万人に対しバーベキューのできる場所が1か所しかない現状に対し、多くの人がもっとバーベキューを楽しめるようにしてほしいというご意見でございます。こちらについては農政商工課と建設課のほうで回答を考えさせていただきます。

次の防災についてですが、個人として備蓄やハザードマップの確認はできるが、大規模な災害が起きた際の避難所運営について知らないことが多い現状に対し、区役所として取り組んでほしいというご意見でございます。こちらは総務課の所管ということになります。

学生の行政への参加でございますが、地域の若者に政治に対して興味を持つきっかけとなるよう、会議の公聴や意見の募集といった取組みをしてほしいという意見でございますけれども、こちらは地域課でさせていただきます。

最後、SDGsです。SDGsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標を表すものです。内容が多岐にわたるものですから、地元愛の醸成につながるよう、学校などと連携し、地域全体で勉強できる機会を設けてほしいというご意見でございます。こちらは、地域課と総務課でやらせていただきたいと思います。

最後その他ですが、いくつか、デジタルトランスフォーメーションですとか、バリアフリー・シティ等頂いているところですが、こちらにつきましては、具体的な資料の提言では、これまで説明したような、自治協議会として取り組むような内容とは合致しないため、頂いたご意見として参考までに皆様にご紹介させていただくものであります。今後、部会で行う通常審議の際や、あるいは区役所企画事業のイベントの際に参考としていただきたいと思います。

最後になりますが、先ほど申し上げたとおり、防災、買い物難民については、第1部会、第2部会の皆様、ご検討のほど、よろしくお願いたします。また、委員の皆様におかれましては、大変多くご意見をちょうだいいたしました。まことにありがとうございました。こ

れからも機会をとらえ、皆様からこうしたご意見を頂きながら、自治協議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

ただいまの報告について、ご質問ございませんでしょうか。ないようですので、私から質問ではないのですが、説明の中でSDGsについて附言がありましたけれども、この際、もう少し具体的にコメントを頂ければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

(加藤副区長)

総務課長の加藤でございます。SDGsということで、私から若干説明させていただきます。本来であれば、説明しますと何十分もかかってしまうのですが、簡単にということでさせてもらいます。

SDGsは、国連が定めた目標として、2030年、未来に向かって私たちがどう行動するかとなっています。そこで、2030年の未来の目線で地球環境問題、教育や健康、社会の問題、テクノロジー、まちづくり、経済の問題。こういった問題を総合的にとらえて、環境経済、社会の課題を同時に解決する。そして、そのために今、私たちが、現在に生きる私たちがみんなで行動しましょうということで取り組まれているものです。キーワードで申し上げますと、課題やテーマを統合的にとらえる。それを同時解決する。それとパートナーシップの三つがキーワードとなります。

では、2030年の未来の目線はどういうものかということで、今まではありたい社会を目指して諸課題の解決を目指す前提でいたかと思っております。これからの10年というのは、そのありたい社会にプラスして、あり得る社会、こういったものを想定して行動を行います。あり得る社会というのは、人口減少によってさまざまな問題が生じていたり、気候変動の問題、それから今、盛んに言われているプラスチックです。ごみ問題から始まって、廃プラスチックというものが川や海を汚染していくということでこういった問題。さまざまな問題をとらえるということで、そのためには、実は今の取組みの延長線上にこれらの目標がないということをやまずご理解いただくと。ですので、まずは諸課題の解決を前提とするのではなく、社会や個人、企業、それらみんなで行動を変えていかなければだめな社会ですよということが、このSDGsの取組みの前提となります。

2030年というのはあと10年あるじゃないかと思っております。例といたしますか、コロナのことを考えますと、今のコロナの状態は、2週間前の私たちの行動が今の状態になっていて、2週間後のコロナの状態は今の私たちの行動がかかっている。それを大きくとらえまして、2030年の社会の行動は、今、私たちの行動をとらえているのですよということを意味して、そのためには今から行動を変えていかなければだめですよということを前提に、さまざまなテーマを取り組んでいかなければならない時代に来ているのだということでございます。

それでは、行政のほうはどうかと申し上げますと、来年度、新潟市の総合計画、区ビジョン改定をする予定でございます。今後、ワークショップなどを行っていただければならない

こととなりますが、その中にはSDGsという考え方がとらえられております。テーマを統合的に考える、諸課題を同時解決する、パートナーシップといったものがテーマに入ってくるのだらうと思います。そのためには、一度、勉強会をしなければだめですし、将来、そのためにどう行動を起こすかというところの中で、多くの皆さんと共有をしていかなければならないと考えていますので、コロナの状況もありますけれども、何とか勉強の機会を設けていきたいと思っておりますので、まずはご承知を願いたいと思っております。

(大谷会長)

ありがとうございました。質問、ございますでしょうか。ないようですので、ただいまの説明でよくお分かりになったと思っておりますが、よりよい社会を目指す。いわゆる国際標準の運動であろうかと思っております。

続きまして、(3) 令和3年度第1回新潟市区自治協議会会長会議についてです。こちらについては、私から報告させていただきます。資料4をご覧いただきたいと思っております。

第1回の新潟市区自治協議会会長会議が7月9日に開催されました。当日は、市民生活部長及び市民協働課長のあいさつと各区の会長がそれぞれ自己紹介を行い、引き続き、会長会議要項の説明を受けて、座長に東区の後藤会長を互選して、議題の協議に入りました。資料の裏面に各区の自治協議会の会長名簿がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

今回は、初回の会合でありますので、資料にもありますように、各協議会の委員構成や自治協議会提案事業について、各区の自治協議会から報告があり、特別重要な事項を審議したものではありませんでした。

私から、西区自治協議会の概要について、資料に沿って説明をいたしました。委員数については、1号委員15名、2号委員11名、3号委員は公募委員3名を含めて10名、合わせて36名の委員構成である旨、及び委員はさまざまな分野からお集まりいただいておりますため、活発な意見交換につながるものと期待しているという説明をいたしました。

自治協議会提案事業におきましては、地域課題解決に向けた事業募集として、環境美化と区の魅力発信・賑わい創出に関する事業を募集する旨を説明し、中でも環境美化に関しては、ごみ拾いアプリを導入するなどして、ごみを捨てる人の行動変容を引き起こすことを目的としている旨を説明いたしました。

従来から引き継ぐ事業としては、先ほど、第2部会長から話しありましたように、支え合いの大切さを広げる標語等の活用及び地域の担い手育成の二つの事業と、加えて平成25年度からの継続事業である西区アートフェスティバルを実施する旨を説明いたしました。

さらに重点的に取り組みたい事項、検討したい事項として、6月の本会でワクチンの広報についてテーマを設定して、活発な意見交換を行ったように、自治協議会本会場で委員全員で協議を行えるような議事がありますので、活発な議論が行えるような課題やテーマを設けるなどの工夫を図ってまいりたい旨を申し添えさせていただきました。

最後に8区全体の委員研修については、コロナの関係で、令和2年度は中止となりましたが、令和3年度の委員研修については、集合研修とするか、オンライン配信で実施するかは未定ですが、本年10月ないし11月の平日の午後に感染症の状況を見て決定したい旨の市民協働課の意向が示されましたので、このことについても報告しておきたいと思っております。私からの報告は以上でございます。

質問はございますでしょうか。ないようですので、次に進み、各所管課からの報告に移りたいと思っております。

(1)新潟市財産経営推進計画の改定についてであります。永井財産活用課長よりご報告をお願いいたします。

(佐野財務部長)

皆さんお疲れさまです。私、新潟市役所の財務部で財産経営推進を担当しています佐野と申します。よろしく申し上げます。

皆様におかれましては、日ごろより、新潟市への格別のご理解とご協力をたまわり、また自治協議会におかれましても、区制の発展のために熱心かつ積極的な活動が行われることに大変感謝申し上げます。

本市では、これから本格化する人口減少社会を見据えまして、2019年度から今年度までの3か年を集中改革期間と位置づけまして、この期間におきまして、財政運営の基盤づくりを行うためのさまざまな取組みを行っております。これからお話し申し上げます財産経営推進計画の改定につきましても、その取組みの一つでございまして、公共施設の再編などによりまして、将来に向けて持続可能な財産経営を行っていくということを目的としております。

本日も含めまして、数回に渡りまして、この計画改定の内容について説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、財産活用課の永井課長から説明させていただきます。

(永井財産活用課長)

本日は貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。今ほど部長から紹介いただきました、財産活用課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。

当課では、市民の皆様の財産であります公共施設の再編に取り組んでいるところでございます。本日は、この取組みの背景と、それから新潟市の公共施設の抱える課題、その課題に対する取組みを簡単ではありますが、説明させていただきます。

まず、A3の資料5-1をご覧ください。

はじめに、1、背景でございます。皆様もご存知のとおり、日本は世界に類を見ない少子超高齢化を背景に人口減少が加速をしております。新潟市も同様でございまして、2005年の約81万人をピークにいたしまして、人口が減少してきていまして、このままの状況が続きますと、2045年(令和27年)には70万人を下回る見込みとなっているところでござい

ます。また、その人口構成を見ますと、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の人口が、いずれも約30パーセント減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は約20パーセント増加する見込みとなっているところでございます。こうした人口減少と人口構成の急激な変化は、社会保障をはじめといたしましてさまざまな分野に影響するため、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となっている状況でございます。公共施設についても同様でございまして、人口減少により施設を利用される方が減少することが予想されます。また人口規模に合った公共施設のあり方が、今後のまちづくりの方向性とあわせて、地域の皆さんと考えていく必要があるという状況に至っているところでございます。

次に、2、公共施設の現状と課題についてでございます。高度経済成長を背景といたしました人口増加に合わせまして、住民福祉の向上を図るために、1975年から1984年、昭和50年代の10年間に集中して整備された施設が、本市の公共施設の約3分の1を占めております。一般的に建設から40年を目途に大規模な改修が必要となってまいりますので、このころに建てられた施設が一斉に大規模改修の時期を迎えつつあるという状況です。また、そのすべての施設をそのまま維持していくという場合については、今ほど申し上げました大規模な改修などの費用ですとか、また寿命を迎えた施設を新たに建て替える場合に要する費用というものがかかってまいります。これらを合計いたしますと、今後50年間で約9,000億円という金額がかかる見込みでございます。これは、単純平均で、先ほど50年間と申しましたので、9,000億円を50年で割りますと、年間180億円という数字になってまいります。これまで新潟市が、1年間にかけてきた改修や建て替えの費用を平均いたしますと、全体の平均ではなく直近での平均を出しますと約120億円を1年間にかけてきたということになります。そうしますと毎年59億円ほどの大きな負担がさらにのしかかってくる状況でございます。

また、公共施設でサービス提供を行うには、今ほど申し上げました建物を維持する費用のほかには人件費ですとか、光水熱費といった維持管理費用が毎年かかってまいります。新潟市財産白書で対象としております909の施設の令和元年度の維持管理費用は、約967億円かかっております。市民1人当たりで割り返しますと、1人12万3,000円を負担していることになってまいります。これはゼロ歳から100歳以上の方も含めて、皆さんで平均して12万3,000円を負担していただいているという数字になってまいります。冒頭でも申し上げましたとおり、今後も人口が減少するという見込みとなっておりますので、1人当たりの負担は、今後さらに大きくなっていくということになるかと思っております。

こうした費用がかかってまいります中で、人口減少や少子超高齢化の影響によって、市の税収の増加が見込めない反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けられない状況でございます。公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも懸念されるところでございます。

次に下、3、施設再編の必要性でございますけれども、このような現状を踏まえますと、公共施設を現状のまま維持することは非常に困難であることから、施設の集約化などの

再編に取り組んで、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心、・安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると考えています。

そこで、資料の右側でございます。4、これまでの主な取り組みをご覧ください。新潟市では、まず全体の考え方を統一してお示しするため、施設の総量は削減をしながらサービス機能はできるだけ維持するといったことを基本方針といたしました「新潟市財産経営推進計画」、これを平成27年度に策定いたしました。この計画では、一律の基準に従って機械的に再編を進めるのではなく、地域の実情をよくご存知の地域の方々と話し合いを進め、おおむね中学校区を単位とした地域別実行計画を策定して、施設再編を進めていくということ等をこれまでも取り組んできたところでございます。その地域別実行計画について説明をさせていただいたのが、資料中ほどの青い四角囲みの部分になります。地域別実行計画は、55の中学校区単位で策定をいたしまして、策定に当たっては地域の意向や施設の特性などに配慮するため、地域の方々からゼロベースで地域課題や公共施設のやり方を話し合っただくワークショップを複数回開催しているとともに、その話し合いの内容をまとめた広報紙を発行するとともに、その話し合いの内容をまとめた広報紙を全戸に配るということで、ワークショップに参加をしていない方の意見も募っていく。また、どんな話し合いがされているかということを知っていただくということで進めてきたところでございます。そういった地域の方との丁寧な議論を重ねて、合意を図りながら、地域別実行計画といったものを策定してきたところでございます。これまでに北区の葛塚地域、木崎地域、江南区の曾野木地域、当西区では坂井輪地域、西蒲区の潟東地域といった5地域で策定をさせていただいて、その計画を基に施設の再編を進めてきたところでございます。

これら計画の概要は、別添の資料5-2の8ページ、9ページに載せてございます。ざっと説明させていただきますが、坂井輪地域では、9ページの上段の右側に記載させていただいているところでございます。新通小学校から新通つばさ小学校が分離したということによりまして、余裕教室の活用ということで、こういったことを契機に地域別実行計画に入らせていただいて、ひまわりクラブが学校の外にもございます。しかも、そのひまわりクラブの敷地を民間の方から私どもが借りながら運営させていただいていたのですが、そうではなくて学校の中に空き教室ができたということで、そちらに入れるということも含めて議論していただいたところでございます。保育園については、今、保育課のほうでも民営化に向けてある程度、できるところ、できないところを探りながら、10年かけて、半数くらいは民間の方々にやっていただければいいかという計画も立てているところでございます。そういったところは、8ページ目の右手にあります、曾野木地域などの保育園も老朽化した公立の保育園も、2園を1園にして、さらにそれを民間に運営していただくというようなことで、新潟市の手から施設としては離れていくということでスリム化を図っていくといったようなことも、地域の方の話し合いの中でお決めいただいて進めていくということでもあります。

そのほか、皆さんのほうでご覧いただければと思いますけれども、このワークショップの具体的な資料につきまして、今、概略しか載せてございませんけれども、詳しい内容は市のホームページからご覧いただけますので、お帰りいただきましたご確認いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

このように地域別実行計画を策定していく中で、私どもいくつかの課題があるな考えております。それから、資料の中で矢印の下の部分でございます。三つ、黒丸印を書かせていただいています。一つ目は、利用者が広域にわたる総合体育館ですとか、文化会館といった大きな施設の検討は、なかなか地域の皆さんの単位等では難しいということです。二つ目は、1地域の策定を丁寧に行ってまいりました。そういう作業を進めていたために、全地域の策定までに長い時間がかかる。施設の老朽化など、施設のあり方の検討が必要な時期に計画ができていない地域があることすとか、今後、経過施設が増えてくるということを考えますと、計画策定を加速化していく必要があるといったことがあります。今ほど、五つできています8ページ、9ページに載せております。この五つ作るのに、実は5年かかっておりますので、平均すると一つの地域に大体1年くらいかけている計算ということです。中学校区が55あるわけなので、残り50ということですので、平均で1年ずつかけていたら、あと50年かかるというようなことになってまいります。それではなかなか老朽度が高い施設も多ございますので、間に合わないといったところが課題と、平たく言うとそういったところでございます。

三つ目は、地域内の施設の状況ということをお示しして一から検討していただく際に、分かるのだけれども、まずもって市はどのように考えているのだろうねということを我々に聞かれるといったこともございますので、そういったところは課題かなということで考えております。

このような三つの課題を解決するために、5として課題解決に向けた新たな取り組みに沿って現在、進めさせていただいているところでございます。まずもって、地域に身近な施設の再編ということは、地域の方々と丁寧な議論を重ねて策定する地域別実行計画を策定していくという方針を決定するやり方、残りに50の地域で進めていこうということを基盤にしております。そのうえで、一定のルールのもとに地域ごとの再編の案というものを一旦、市で作成させていただきまして、これを議論のたたき台とすることで、先ほどの課題の二つ目、そして三つ目を解消いたしまして、計画策定の加速化につなげていきたいというように考えてございます。

また、利用者が広域にわたる施設、これは、私どもでは圏域Ⅰ、Ⅱと呼んでいます。圏域Ⅰが大体、新潟市市域の利用者をターゲットにする施設。圏域Ⅱというのはおおむね区役所に一つ、もしくは複数の区で一つといったような広めの圏域を持つ施設ということでそのように読んでおりますけれども、これらについても同様に再編案をお示しする中で、今後、施設の方向性を決めていくことで、一つ目の課題を解決していこうと考えているところでございます。

加えて、ワークショップをやっていく際に、実は私どもと地域の皆さんだけではなくて、そこを仲立ちをしながら、地域の方々からいろいろとご意見を吸い上げていただいているファシリテーターという方をお願いをして事業をさせていただいております。こういったファシリテーターがつなぐことで、地域で計画の策定に着手ができる体制を整え、それによって複数地域の計画策定を同時並行で行っていきたいと考えているところでございます。策定をいたします地域の順番につきましては、各地域における施設の老朽化の度合い、それから学校などの施設種類ごとの再編の動きなど、そういったものによって決めていこうと考えているところでございます。

最後に今ほど説明をいたしました、再編の案ですとか、その再編案に基づきました再編の目標値などを盛り込んで、新潟市財産経営推進計画をこの計画以降、改定をしていこうと考えているところでございます。私どもといたしましては、市民の皆様と私ども市との認識を共通のものとして、この再編を進めていこうと考えているところでございます。

本日は、そういった中で最後に6ということで、今後の具体的な予定となります。再編案を含みます計画改定の素案を確定した後に、再編案の策定ルールなどとあわせて、11月ころには改めて皆様にご説明させていただきたいと考えております。その後、パブリックコメントを実施して、市民の皆様の声をお聞きしたいと考えているところでございます。そのうえで、今年度末までに改定後の計画の成案を公表させていただき、次年度以降、各地域の実行計画策定に順次、していこうと考えているところでございます。

なお、実際の施設の再編のタイミングということになりますけれども、実行計画策定後ということになりますので、それがいつ入れるかといったところも含めて、すぐ来年度、もう実際のなくなっていくということではないということで、ご理解いただきたいと考えているところでございます。

本日は、先ほどご覧いただきました資料5-2といたしまして、今ほど説明をさせていただきました内容の詳しい資料を配付させていただいております。お帰りいただきましたら、ぜひ目を通していただきまして、今後、取組みの必要性などについてご理解いただければと考えております。今後また11月ころの再編のご説明の前に、私ども、どうやって再編案を考えて、案として作ってきているかといったところをできれば、今日以降それまでの間に、もう一度、皆さんと話ができればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。大変ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問ございますでしょうか。

(小川委員)

具体的なことをお尋ねしたいのですけれども、私らの地区で老人憩の家がありますが、それも該当しますでしょうか。

(財産活用課)

該当します。

(小川委員)

それでは、具体的なことをお聞きします。実は今年4月に委員会の中で、私も初めてここに行って、この経緯はよく分からなかったのですが、そのときにあそこの風呂のボイラーが壊れまして、見積もりを取りましたら100万円以上かかるというのです。そうしたら、市のほうが100万円以上なら補修しないというということでしたので、ではどうするかということをお話し合っただけです。だめならば、できるだけ直さないで、市から補助してもらって、あとはこの自治会等の寄附の中でやろうかと言っていましたけれども、結果的には別の新しいものではなくて、ボイラー業者に頼んだら、こんな簡単だと、わずか数万円で直してくれましてよかったのですが、100万円以上かかるものは修理しないという方針なのか。もう一点は、私らの老人憩の家は消えゆく運命だったのか。それを具体的なことで申し訳ないけれども、お答え願います。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課です。

修理、修繕についてご相談いただいた際、100万円だったかということの記憶がないのですが、非常に高額な金額を聞きましたので、少し考えさせてくださいとお答えいたしました。確かに覚えております。その後、違う業者に話をしましたら、全く違う金額で修理ができるということを知り、そのようになった経過でございます。

(小川委員)

100万円を過ぎれば、市としては一切、出さないということですか。

(田中健康福祉課長)

すみません、100万円だからだめということではないのですが、出した金額に見合う金額かどうかということをご自分で考えておりますので、その100万円以上がだめということではないのですが、非常に高額でしたので一旦、こちらのほうで検討させていただきます次第です。

(小川委員)

検討して、多分だめなのでしょう。

(田中健康福祉課長)

すみません、だめというように明確にお断りした認識ではないのですが、一旦、考えさせてくださいとはお答えいたしました。

(小川委員)

いずれは、だんだんなくなっていくという運命でしょうか。

(財産活用課)

2点目のご質問に私がお答えいたします。

こちらのA3の資料の5の課題解決に向けた新たな取り組みという欄をご覧いただきたいのですが、最初の○に施設種類ごと(17種類)の配置方針(2019年度策定)という記載がございます。これに基づいて、今般、我々今、詳細な施設の再編案を作っているわ

けですが、その前段としての配置方針。この中でそれぞれの施設種類の今後の方向性というものを決めさせていただいております。その中の一つが、老人憩の家を含む高齢者施設というカテゴリー、施設種類があります。その中で、老人福祉施設につきましては、この配置方針、今日、皆様のお手元にございませんで大変恐縮ですけれども、今後の施設の設備補修等は、必要最小限とさせていただきたいということが基本でございます。したがって、皆さんの一番大事な入浴設備かも知れませんが、こちらの更新についても基本的にはしないということでございます。その一方で、老朽化や優劣が低いところにつきましては、今、憩いの家が持っている機能をほかの総合施設で機能が担保できるように検討しながら、役割を終えた段階で、そちらについては申し訳ございませんが、廃止をさせていただきたいということで、私どもは廃止の方針を作らせていただいたということでございます。

(小川委員)

具体的なことが分かりましたら、ぜひ教えていただければ、今後のことがありますので。

(大谷会長)

ほかにございますでしょうか。

(岩脇委員)

このたびは、小針球場でいろいろとご苦勞されてありがとうございました。

ところで永井課長、先ほど、平成27年度に計画策定を作っていただきました。そのころ、ここの地域課長でしたかね。その後に財産に移られたのですよね。それで小針球場の案件については、私は不愉快だったのは、3年前にこの案件が上がっていたのです。その前には、初期の計画では、6個、鳥屋野球場、小針球場の案件、あとはデイサービスや福祉施設とか、何かあったのです。そうしたら3年前に、そういう話は地域課からあった。そして、前の地域課長よりあった。永井さん、担当課長なのだから、これは税金なのだから、担当の地元一言くらい、これこれこういう流れ、方向性でいきたいということでやらないと、みんな区役所の地域課に押しつけているのです、私からすると。そうすると非常に困ると。永井課長は私どものところへ来ました。それで私がお願いしたのは、地元説明会を何回もやりました。その中で財産管理、皆さん担当の補佐なり、係長なりに課長に来てくれと要請したにもかかわらず、課長が一回も顔を出していません、みんな下に任せて。そして、最終的には帰ってから検討して、あとで返答すると。そういうことで、非常に小針球場の案件については、私、不信だったということが一点。

それからいろいろといきさつがありました。財務部とキャッチボールをやったり、どうのこうのということは水面下で聞いておりました。それにしても、私ども、なるべく新潟市はこれだけの財産といいますか、枯渇状態なのだから、協力する方向にあることをお察しします。ただ、丁寧な説明ということをしていません。だから、私どもは、市長あてに要望書を出しました。その中に、方向性としては賛成、やむを得ないと。ただ、丁寧な説明を地元にしてくださいと。この自治協議会では、そういうものは売ってしまえと、そういう意見もありましたけれども、私は発言して、地元で丁寧な説明をしてくださいと入れて市長への手紙

を出しました。その内容は、皆さん方も当然、担当者ですので知っていると思います。やはり先ほど言いました、丁寧にやってほしい。永井課長はもうすべて機械的にばばばとしゃべっておりましたけれども、地域住民のゼロベースにあるとか、どうこうということがありますよね。私はゼロベースでやれていたかなと。なぜ私がこういうことを言うかということ、申し訳ないけれども、あそこは今、6,000平米あるのですよ。そこには小針出張所の表情もあるのです。西市民会館は駐車場がないということは、私は前の担当者から聞いております。そうしたら、そこへ移転する方法だってあるから。あとは小学校との根回しも必要だろうと。あとは小針地区には、地域医療センター的なものはありません。小針は、医療センターはありますけれども、あれも民間ですから、そういったものがないので、複合施設まで私は、水面下では考えていたのだけれども、唐突にそういうことが出たので、地元で意見したときは、いろいろな意見がありました。だけれども、そこで方向性が決まったものをどうこう言う立場でもありませんから、皆さんが協力してそうなったということで、もっと丁寧な言葉を入れて、丁寧な地元説明をしていただければいい。非常に前任の課長、今の課長で非常に異なるので、内輪の話ですけども、もっと担当者はしっかりしてほしいということを私のお願いです。よろしですか。先ほど来から、小針荘とかあるのです。それについても入札にいきました。とてもじゃないけれども、でも多分、行政の直轄でやるからには、もっと丁寧に早く対応してもらいたい。直近になってこういう対応するのは、私もどうかと思いますので、これから、私の意見も取り入れて、改めるのであれば改めてほしいということでございます。小針球場の件については感謝いたします。

(財産活用課)

小針球場の件につきましては、大変地域の皆様のご理解、ご協力を頂いて、私ども、黒ぼち見すぎたのではないのという今、お叱りだったと思っておりますけれども、西区の地域課、それから西区役所の皆さんが非常に丁寧な文書を差し上げさせていただいたと思っております。そのおかげで、そういったことでご協力いただきながら、ここは進んだのかなと考えております。

実際に私どもの次の項目についてを説明させていただきました、地域別実行計画につきましては、裏づけではないのですけれども、これくらいの規模の皆さんを何回かに分けて、いろいろなご意見を頂きながら、大体、5回か6回くらいでやっております。その中で、いろいろなご意見をちょうだいしながら進めさせていただいております。その再編案というものを出してはいますけれども、それを市はこう考えるから、あとやよろしくねということではなく、そこを出発点に丁寧な議論をさせていただきたいと考えています。その基本路線を変えずに進ませさせていただきたいと思っておりますので、今ほどのご意見で頂いた要望といったようなことも、我々胸に刻みながら、これから進めさせていただきたいと思っておりますので、今日はどうもありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。なかなか難しい課題を担当されてご苦労が多いと思いますが、頑張ってくださいと思います。

(篠田委員)

今、岩脇委員がおっしゃったことも、小針球場のスポーツ施設です。スポーツ施設の再編案検討についてです。市民が集うスポーツ施設というのは、スポーツ庁で出ているスポーツ施設のストック適正化ガイドラインというものがあって、これに基づいて出しているということで、ほかの施設との違いがあります。どこの市町村でも取り組んでいることです。中心都市では老朽化した施設をどうするかという問題だと思うのですが、これが実は新潟市自体にいくつか特殊事情もあるし、ほかの市町村の取組みと違うところがある。

まずスポーツ庁がやっているスポーツ施設のストック適正化ガイドラインによりますと、基本的な考え方は八つある。例えば、一つとして、スポーツ施設というのは、防災施設ですので、低利用だから、老朽化したから廃止するということができないところがあります。そういったことも含めて、八つの視点があるのですが、先ほど出していただいたこともそうですし、自治会で考えている、皆さんが意見を出すことも一緒なのですが、そういった民間のいろいろなほかの複合施設。ほかの機能を福祉や、あるいは学校教育といったものをあわせて複合施設としてスポーツ施設を考えるということも非常に大切になるということがあります。それは、私もホームページを見せていただいたのですが、皆さんのほうでも多機能化、複合化ということで、スポーツは多機能化、複合化で、スポーツ施設ということだけではなくて、立て直しとか、あるいは機能を変えていくということを検討することで再編はあると入っていますが、そこに一つ特殊な問題があって、新潟市とって、ほかの市町村はそれをやっているわけですが、つまり老朽化したからやめるということではなくて、老朽化したから、これがチャンスとして、新しい複合施設として建て替えるという場合に、その中心となっているのが総合型地域スポーツクラブなのです。総合型地域スポーツクラブというのは、新潟市では、実は非常に知名度が低いのですが、ほかの市町村では、これが中心となって複合施設として、つまりコミュニティの場として、自治会機能があったり、包括支援センターが入ったり、そういうコミュニティの場として、スポーツ以外の機能を持たせた施設として建て替えたりすることが、総合型地域スポーツクラブが中心となっていく。これはどういうものかという、スポーツ基本法で2000年から総合型地域スポーツクラブというのは、生涯スポーツの社会実現に向けて、地域におけるスポーツ環境整備の中心。これが実はコミュニティ形成の場でもあるということで、作り直してきて、スポーツの機能だけではない施設として、福祉や環境問題、そういった地域のさまざまな問題解決に至るプラットフォームとして作りましょうということで、推進してきたわけです。だから、そういったものがないということは、豊栄に一つあるだけです。新潟市は一つだけ。政令指定都市の中で単数しかないのは新潟市だけです。政令指定都市というのは、ほとんどは総合型地域スポーツクラブをスポーツ振興法の中で推進しろと言われてきていますので、ほかの政令指定都市では十いくつありますし、県内でもほかの市町村だ

と複数持っています。それが無い中で、こういったことを進めていくというのは、大変、困難を極めると思うのですけれども、これはスポーツ振興の問題と今のスポーツの環境整備の問題もある。

問題は、もう一つは、スポーツ実施率が新潟市は政令指定都市の中でも全国手レベルより低いわけですから、スポーツの施設の利用率が低い、あるいは老朽化している。だから廃止するというところに、ほとんどの施設、いくつかの施設がなるとすると、それは逆の方向性。逆にスポーツ実施率、運動実施率が低い地域。だからこそ、スポーツ施設を新しい形で残さなければいけないということもあると思うのですけれども、そういったスポーツ振興の、あるいはスポーツ環境の新潟市の実態に合わせて考えていかなければいけないという再編の問題ですけれども。あるいはリニューアルの問題ですけれども、そこについてはどうお考えでしょうかと思いますので、実はこれはスポーツ振興の問題で、財政の担当の部署の方ということとはとても心苦しいのですけれども、それについてどうお考えか、あるいはそれについての方向性があるのか、実際にお答えいただけるとありがたいと思います。

(財産活用課)

ご意見ありがとうございます。

まず恥ずかしながら、今、言われた適正化ガイドラインと施設のありようというところを詳しくは、私どももスポーツ部担当のことで詳しくはやり取りはしませんが、基本的に施設の廃止ですとか、集約化ということは、次の自治協議会でもご説明いたしますけれども、施設の強化基準というものを私ども設けました。それについては、施設の利用状況、それから老朽度、これがベースになります。したがって、単に古いからといって廃止とか、集約するわけではない。一定の利用率がある。それらがその地域の中で複数、どれだけ施設がいるかということ判断するのですけれども、サービス機能を提供するためにどれだけの施設の量が必要かということ判断してまいりますので、それと老朽度というものをあわせて考える。したがって、単に古いから減らす、もうなくていいよという話をするつもりは毛頭ございません。それはほかの施設も同様であります。

それから、スポーツ施設の中にコミュニティの規模ですとか、そういったものということのお話がありましたけれども、例えば、今、私どもが考えている中では、スポーツの話は申し訳ないのですが、同じ貸し館的な施設でも、コミュニティセンターと公民館、いわゆる今まで少し施設性格の種別の違うものが同じエリアの中にあつたとした場合に、場合によってはコミュニティセンターと公民館だと、今まで少しジャンルが違っていたところも複合化しなければいけないものがある。あるいは小学校においては、地域のところにコミュニティセンターを設けているといったような検討をしている地域もございます。今、スポーツだけについて特別コメントできないことは大変恐縮ではあるのですけれども、いろいろな施設種類ごとに、なるべくまちづくりの核となるところがあるのであれば、いろいろな機能を持たせていきたいという方向性は持っているということだけのご理解いただきたいと思います。

(篠田委員)

実を言いますと、スポーツ庁の出しているスポーツ施設のストック適正化ガイドラインというのは、ほかの施設と別でスポーツ施設は考えなければいけないというガイドラインですよね。ですので、今、おっしゃった利用率が低いからと、老朽化だけではなく、利用率がということが、それ自体が利用率が低いということは、スポーツ環境の整備という意味で、いい、悪いということではなくて、その方向性や、そういったものが問われているということなのですけれども、そのキーワード、つまり民間のノウハウなどを入れて、企業の効率、健全な財政を作っていくと先ほど言いました総合型地域スポーツクラブというものが中心になってというところで、施策ですよ、スポーツ振興の。それが新潟市ではないということで、これが実は非常にスポーツ振興において、国のスポーツ振興の大きな役割を果たしているし、この老朽化した施設を利用率だけでなく考えましょうというときに、その役割機能というものがもちろん入ってくる。つまり少し複雑な問題ですので難しいのですが、ほかの市町村の取組みと一緒にやっていく。同じように足並みをそろえてやっていこうとする場合に、新潟市の場合というのは、多分、取組みが変わると思うのです。そうしていかないとできない部分があると思うのです。なぜかと言うと先ほど言った総合型という中にどうやってやっていくかということもありますので、もう一度、ほかの市町村の取組みも見ていただいて、スポーツ施設の老朽化したもの、あるいは利用度の低いものを見直し方法について、もう一度、考えていただければと思います。

(大谷会長)

今の点の話は、どうぞ貴重な意見としてお持ち帰りいただきたいと思います。時間もありませんので。

(岩脇委員)

決定したのでしょうか。問題は利用価値がないということで、利用価値がないということは、代案があるわけですね。鳥屋野球場から始まって、今向こうのほうに代替があるわけです。私の言いたいのは、高校の野球大会のときには、全部あそこの小針球場でやっていました。私の町内でも、かの有名な塚田コウジさん。新潟工業の甲子園を出した出した男なのですけれども、それが今、言ったように老朽化して、とてもできないということで、それで加えて今、言ったように、鳥屋野の代替をしたということでもありますので、いいのではないかと思っているのです。

(大谷会長)

それでは、長澤委員お待たせいたしました。長澤委員の質問で最後にさせていただきたいと思います。

(長澤委員)

私も思うところは大体、篠田先生がお伝えいただいたのですけれども、資料5-1の中に記載がありまして、施設種類ごとに集約・複合化ということが出てきているのですけれども、複合化という意味合いが、財産活用課の複合化という記載の意味合いと、もしかすると私た

ちが思っているところとかい離しているのかなという感じがするのですけれども、行政の公共的な建物というと、大体、縦割りで箱ものが作られている。その中で、財産活用課の活躍する部分としては、縦割りを崩して、いろいろな施設を複合化して、これから構築していくということが大切なところだと思います。現に、私、記憶があいまいで、輪島市だか、中学校を五つ統合して、そこには新しい中学校と公民館、あと行政の窓口、郵便局、金融機関、図書館、バスターミナル。いわゆる離れた地域の生徒たちをバスでそこに集めて、なおかつそういう公共施設を集約することによって、地域住民もそのバス路線を利用する仕組みを考えてという事例もありますし、大阪市においてはスポーツ施設が、公共でのスポーツ施設になると指定管理者との契約で管理することがほとんどだと思うのですが、ただ単にスポーツをする建物ということだけではなくて、そこに福祉団体との契約をして、スポーツ施設内に障がい者の就労支援事業を行っています。そこで障がいのある方が施設の清掃等、そこで訓練をして、市のいろいろな施設に就労していると。市の障がい福祉課のほうで視察も行っているはずですので、よくご存じかと思いますが、ぜひこれからの計画の中に、そのような広い視野に立った複合施設を目指して、地域の住民、新潟市民も納得して、これだったらいいよね。厳しい財政の中での審議に施設を作ってもいいよねと思えるようなものをぜひ目指していただきたいと。私からの要望です。

(大谷会長)

お答えを頂きたいと思います。

(財産活用課)

ありがとうございます。今ほどの話の中で集約と複合化の違い。今の集約といういことになると同じような施設、例えば、先ほど、コミュニティ系の施設といったことがありますけれども、そういったものを一つのところに集約するという、集約化というのはそういう意味合いだということで、複合化というのは、先ほど、長澤委員からおっしゃっていただきました。例えば、今ある施設で考えていただければ、それこそ赤塚にある連絡所などもそうですけれども、今、故障している部分はなくなったりしていますけれども、公民館機能だとか、行政庁舎としての機能、それから図書室としての機能というものを渾然一体として一つの建物にしていると。そういったものが複合化だと私どもとしては考えていますので、そういったところの再編でお示しする場合がありますし、また地域別実行計画を皆さんで作っていく場合について、いろいろなご意見を頂きながら、それが一番いいよねと。皆さんの利用にしても一番いいよねというような方向感が決まるのであれば、そういうことも含めて検討の材料として、そういうことができるのであればきちんそういう計画をして、できあがりましたら、そこに向けて努力していくというようなことが必要かと思っていますので、ありがとうございました。貴重なご意見としてちょうだいしたいと思います。

(大谷会長)

ありがとうございました。大変長くなりましたが、まだまだ財産活用課と私ども自治協議会とのかわりがまだ今後、続くかと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、大変長くなりましたが、次に、(2) 日常生活圏域の見直しについてを議題といたします。金子地域包括ケア推進課長補佐よりご報告をお願いいたします。

(地域包括ケア推進課 金子課長補佐)

報告事項(2) 日常生活圏域の見直しについて、ご説明させていただきます。地域包括ケア推進課の金子と申します。よろしくをお願いいたします。

お手元の資料6をご覧ください。日常生活圏域と聞き慣れない単語かと思いますが、右側に記載のとおり、地域包括支援センターの新設ということが結論の説明になりますので、それを年頭にご覧ください。日常生活圏域は、市町村の介護保険事業において、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件や人口などを総合的に勘案し、各市町村が定めたとおり、新潟市では単一または複数の中学校区を基本に29の日常生活圏域を設定しています。

2の表を見ていただきたいと思います。西区では、四つの日常生活圏域を設定し、それぞれに高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを設置しています。表の中を見ていただくと分かるとおり、坂井輪・五十嵐の圏域は1万5,500人の高齢者人口となっております。この高齢者人口は、市内全域の全圏域の中でも一番多い圏域となっておりますので、この坂井輪・五十嵐圏域を坂井輪圏域と五十嵐圏域の二つに令和3年10月1日から分割させていただいて、五十嵐圏域のほうに新たに地域包括支援センター五十嵐を設置するというようにさせていただきました。分割後の高齢者人口や面積等については、左側の下のほうに記載がありますので、そちらをご覧ください。

資料の右側へ移らせていただきますが、ここで一点、資料の訂正をお願いしたいと思えます。新設されます地域包括支援センター五十嵐ですけれども、住所の表記が地番表記になっております。6丁目の6370番218と登記上と違う表記になっておりますが、皆様に資料をお届けした後に、住居表示に基づく住居番号が設定されたという報告がありましたので、そちらに訂正をお願いしたいと思えます。新たに設定されましたご住所ですけれども、西区上新栄町6丁目17番33号が正式な住所の表示となりますので、訂正をお願いします。

既存の地域包括支援センター坂井輪につきましては、担当区域が坂井輪中学校区に変更となるということですので、特別名称や連絡先の変更はございません。地域住民の皆様に対する周知についてですけれども、当該圏域内の自治会長の皆様に担当する地域包括支援センターの変更につきまして、回覧板による周知をお願いさせていただく予定としております。また、すでに地域包括支援センターが担当してありますご利用者の皆様につきましては、センターのほうから来てご説明させていただくこととしております。

4は最後の説明になりますけれども、住民自治体の支え合い、助け合いの推進を図るため、本市では地域の関係者の皆様で構成します、支え合いのしくみづくり会議を区及び圏域ごとに設置してありますけれども、今回の分割に伴いまして、構成団体等の再編を行う必要がありますので、現在、再編に向けた準備を進めております。

私からは、手短ですけれども、説明は以上となります。どうもありがとうございました。

(大谷会長)

こちらの案件は、歓迎すべき見直しだと理解してよろしいのではないかと思います。質問はございますでしょうか。ないようですので、次へ進みたいと思います。ありがとうございました。

最後に、(3) 令和3年度西区公募型オンラインモデル事業「心の握手でつながるプロジェクト」採択事業についてであります。田中西区健康福祉課長よりご報告をお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

健康福祉課です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料7をご覧ください。この公募型オンラインモデル事業「心の握手でつながるプロジェクト」ですが、今年度の西区の特色ある区づくり事業として行っているものです。コロナ禍で人が集まっての活動ができないと、あるいは茶の間がなかなか再開できないといった現状を受け、オンラインを使ってのつながりを広げるためにモデル的に行っているものです。今年の5月から6月にかけて募集を行いまして、五つの団体から応募がありました。そちらの記載のとおりです。7月中に審査会を行いまして、審査の結果、応募された5団体すべてを採択することが決まりました。

事業概要ですが、1番につきましては、自治会の役員向けにSNSのLINEの使い方の講座を行って、コロナ禍でも自治会活動のための意思疎通が円滑にできるようにといった取組みになります。2番、3番も自治会の取組みでして、自治会でスマホやホームページの講座を行って、自治会内での意思疎通を図っていくという取組みになります。そして、4番は、学生が地域の茶の間の中にスマホの講座を行って、学生の参加者との多世代交流を行うという取組み。5番は、Zoomなどのオンラインのツールを使って、学生が地域の有志の方と協力しながら、多世代交流活動を行う取組みとなっております。こちらの採択された団体には、8月から1月までの間に事業を実施し、来年の2月に報告会を設ける予定です。このように非常に積極的にオンラインのモデル事業に取り組みたいという意欲ある団体様にご応募いただきましたので、区や支え合いのしくみづくり推進員も助言やマッチングなどの支援を行いながら進めてまいりたいと思います。まずはご報告でした。

(大谷会長)

ただいまの報告について、質問ございますでしょうか。ないようですので、以上で各所管課からの報告は終了となります。

<4 その他>

(大谷会長)

フロアにおられる委員の皆様、そしてリモートで参加された委員から何かお知らせがございましたらお願いいたします。

小泉委員、最後に感想を聞かせていただきたいと思います。

(小泉委員)

お疲れさまです。長い時間なので申し訳ないのですけれども、私一人だけで非常に恥ずかしいのですけれども、おおむねリモートでも十分できるのかなということが実感であります。ただ、パーフェクトではなくて、少し音声途切れたりするところがあるので、そういうところがもう少し改善できればいいのかということと、あとは説明者の方とか、議長の顔などがカメラ目線としては、この位置ではなくて、全体にもう少し右寄りであるといいのかと思いました。でも、非常にそんな感じです。そうすると何となくあれですけれども、皆さんもぜひリモートは快適です。行き帰りは要りませんし、自宅でリラックスしながら会議に参加できますので、ぜひ活用していただければ、コロナの密集も防げるのではないかと思いますので、そんなところです。

(大谷会長)

ありがとうございました。貴重なご意見ですね。今後ますますリモートの会議が充実することを希望したいと思います。

最後に事務局から連絡はありますか。お願いいたします。

(事務局)

それでは、次回の会議の開催日程について、申し訳ございません。その前に本日、お配りしました資料の中に、こちらのチラシ、青い帯のチラシがついているものになりますが、こちらについて、健康福祉課田中課長からお話しさせていただきたいと思います。

(田中健康福祉課長)

お配りしましたチラシ「新型コロナワクチン接種全世帯に拡大集団接種の追加予約を受付します」というものですが、本日、接種対象を12歳以上の区・市民に拡大することが発表されました。1番のところに予約開始日とありますが、これまでは予約の対象が50歳以上の方でしたけれども、9月1日以降、各年代に順次拡大をしていきます。40代以上の方は9月1日から、30代の方は9月4日から、12歳以上の方、21歳以下の方は9月7日から予約が可能となります。この予約開始の時間は、予約システムの関係でずれてありまして、30代の方のみ9月4日は予約開始が8時半ではなく9時となっておりますので、お気をつけください。

あわせて、新たな予約会場での予約募集も始めます。今回、新たに予約が追加されたのが、2番の(1)西区役所健康センター棟での予約です。こちらは9月中のこの会議について、9月1日(水)から上の表の年代の対象年齢にしたがって、順次、予約が可能となります。そして、(2)の黒埼健康センター会場は、すでに募集が始まっており、50歳以上の方は現在でも予約が可能なのですが、49歳以下の方につきましては、9月1日から順次開始ということになります。また、その他西区以外の会場もいくつか追加になっておりますが、市のホームページ、あるいはLINEで配信しておりますのでご覧ください。

そして、裏面をご覧ください。新潟大学の職域接種に関して、西区民の方限定で接種をしていただいておりますが、9月中の追加日程が示されました。ご覧のとおりです。こちら

も12歳以上の西区民すべての方が予約はできる状態です。そして、大学での接種は、このクールを持って最終となります。こちらで終了ですのでお気をつけください。予約方法は、したの緑色のところに記載のとおり、インターネットと電話となっております。早めの予約をお勧めいたします。

(事務局)

それでは、引き続き事務局から連絡をさせていただきたいと思います。申し訳ございません、先ほど申しました次回会議の日程についてご連絡させていただきます。

本日、お配りしましたお手元のA4資料、令和3年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回、第6回自治協議会は、9月29日(水)午後3時からです。会場は、西区役所健康センター棟1階、本日と同じ会議室を使用する予定でございます。申し訳ございません。10月以降は、また未定と記載させていただいております。その都度、会場を確定いたしまして、ご連絡させていただきたいと思っております。

次回、9月の会議の議題等、詳細につきましては、運営会議等で調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

また、本日の会議では、小泉委員からリモート参加していただきました。来月以降もリモート参加されたい方がいらっしゃいましたら、接続方法や操作方法等につきましても、我々、ご相談に乗らせていただきますので、遠慮なく事務局へご連絡ください。

最後に自治協議会の本会の出欠の連絡についてです。今までは出欠問わず、出欠票をご提出いただいております。これを次回9月の本会から欠席する場合のみ、事務局へ連絡を頂くという方法に変えさせていただきたいと思います。今までは出席、欠席問わずご連絡いただいていたけれども、次回からは欠席のみの場合、ご連絡させていただきたいと思います。

なお、部会の出欠につきましては、その都度、次回の部会の日程を決めているという部会もございますので、部会は今までどおりとさせていただきたいと思います。本会議に皆様の机上に配付させておりましたので、そちらをご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に一つ追加でございます。

(事務局)

最後一言だけ、小針野球場の売却の入札のご案内という資料を今日、つけさせていただきました。これまでご説明してきた中身ですので、詳しくはご説明いたしません、こういった内容で今月、募集をかけてきたところでございます。入札は9月1日ということで来週を予定しております。どういう結果になるか、私たちも分かりませんが、また経過についてはご報告したいと思います。以上でございます。

(大谷会長)

ありがとうございました。今日は、5時6分前ですか。大変長時間になりましたが、これで令和3年度第5回西区自治協議会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。ありがとうございました。